

Okayama EU Letter

岡山EU協会会報 2012. 9

Vol. 4



★ 2012年度総会で事業計画など決定 ★

岡山EU協会（中島基善会長）の2012年度総会が6月15日（金）午後3時から、岡山市北区の岡山国際ホテルで開かれ、2011年度事業報告・収支計算書案、2012年度事業計画・予算書案、役員の選任など5議案を審議、いずれも原案通り可決、承認されました。

法人会員63・個人会員49人のうち31人が出席、欠席者のうち67人から委任状あるいは代理出席がありました。総会后、福田耕治早稲田大学政治経済学術院教授が「EUガバナンスと欧州債務危機の行方—ユーロとEUの今後について」と題し記念講演を行いその後、懇親会を開催、親睦を深めました。

（関連記事2～6ページ参照）

〔第1号議案〕

2011年度 事業報告

1、「EU講座」の充実

EUの文化・経済事情を学び合おうと岡山EU協会発足間もない2010年4月に講座をスタートさせました。2011年度は3回開催し4月に、横野博史岡山大学病院院長から「インスリンのふるさとデンマーク」、8月に武田和義岡山大学名誉教授から「ビールと大麦について」、12月には上岡美保子・前ジェトロ ストックホルム事務所長から「スウェーデンの現状」の講話を聴きました。

2、EUフィルムデーズの開催

6月18、19日、岡山市北区の岡山県立美術館中ホールで初めて「EUフィルムデーズ岡山・高松」を開催しました。日ごろ観賞の機会が少ないフィンランド、チェコ、オランダ、イタリア、ポーランド映画5本を上映、映画ファンに喜ばれました。

3、岡山EU協会のホームページの充実

2010年5月に岡山県立大学情報工学部、デザイン学部の教授、学生の協力を得てホームページを立ち上げました。その後、事務局の方で、EU講座や理事会・総会など開催データを掲示、徐々に充実してきています。

4、会報「EU Letter」の継続発行

年1回発行しており、本年度も9月に、理事会・総会の結果、講演の要旨、一年間の動きなどを掲載し発行しました。

5、駐日欧州連合代表部が行う「EUが学校にやってくる」の受け入れ支援

2011年で5回目を迎える「EUが学校にやってくる」は5月、岡山市東区の学芸館高校を皮切りに県下5校で開かれ、ハンガリーの商務参事官、同代表部の一党参事官の2人がそれぞれEUの歴史、ユーロ導入の経済効果などを話しました。昨年の3校より2校増えました。

6、EUとの友好促進事業の実施・共催

東日本大震災発生のため半年遅れとなったEU協会全国総会が12月に駐日欧州連合代表部の会議室で開かれ、岡山から古市大藏理事、金森事務局長が出席。全国13のEU協会の活動報告の後、ルディー・フィロン広報部長が「新年度、EUをPRするバスが全国を回るので協力を」と要請した。

〔第2号議案〕

2011年度 決算報告

(2011年4月1日～2012年3月31日)

収支決算

収入総額	¥2,757,464
支出総額	¥1,737,212
差引残高	¥1,020,252 (2012年度に繰り越し)

収入の部

科 目	予算額	決算額	差引額	摘 要
法人会費収入	¥1,300,000	¥1,260,000	¥40,000	@20,000×63
個人会費収入	¥225,000	¥260,000	¥35,000	@5,000×52 (3名分前年度分)
総 会 会 費	¥280,000	¥245,000	¥-35,000	6/20総会参加会費@7,000×35
講 座 会 費	¥650,000	¥371,000	¥-279,000	EU講座参加会費第5回13名、第6回15名、第7回25名分
事 業 収 入	¥320,000	¥253,900	¥-66,100	EUフィルムデーズチケット代
その他雑収入	¥100	¥132	¥32	普通預金利息収入
前年度繰越金	¥367,432	¥367,432	¥0	
合 計	¥3,142,532	¥2,757,464	¥-385,068	

支出の部

科 目	予算額	決算額	差引額	摘 要
総 会 費	¥600,000	¥654,692	¥54,692	6/20ホテルグランヴィア岡山
事 業 費	¥1,600,000	¥916,082	¥-683,918	EU講座費用 583,887円 4/24第5回 250,876円 8/20第6回 153,926円 12/17第7回 179,085円 EUフィルムデーズ 332,195円
広 報 費	¥500,000	¥110,767	¥-389,233	会報(EU letter)3号発行 108,847円、 ホームページ維持費用 1,920円
事 務 諸 費	¥200,000	¥55,671	¥-144,329	通信費 44,194円 出張旅費 6,850円 その他雑費 4,627円
予 備 費	¥242,532	¥0	¥-242,532	
合 計	¥3,142,532	¥1,737,212	¥-1,405,320	

〔第3号議案〕

2012年度事業計画

1、欧州の経済・文化事情についての勉強強化のため「EU講座」を充実する

2、会報「EU Letter」の継続発行

3、岡山EU協会のホームページの充実

4、駐日欧州連合代表部が行う「EUがあなたの学校にやってくる」などの受け入れ

5、EUとの友好促進事業の実施・共催

〔第4号議案〕

2012年度 収支予算書（案）

(2012年4月1日～2013年3月31日)

収入の部

科 目	2011実績	2012予算	差引額	摘 要
法人会費収入	¥1,260,000	¥1,260,000	¥0	@20,000×63（3法人増強）
個人会費収入	¥260,000	¥245,000	¥-15,000	@5,000×49（3人増強）
総会費	¥245,000	¥168,000	¥-77,000	総会参加会費
講座会費	¥371,000	¥500,000	¥129,000	EU講座会費など（4回開催予定）
事業収入	¥253,900	¥0	¥-253,900	
その他雑収入	¥132	¥150	¥18	預金利息
前年度繰越金	¥367,432	¥1,020,252	¥652,820	
合 計	¥2,757,464	¥3,193,402	¥435,938	

支出の部

科 目	2011実績	2012予算	差引額	摘 要
総会費	¥654,692	¥550,000	¥-104,692	総会費用（会場、懇親会、講師謝礼）
事業費	¥916,082	¥1,200,000	¥283,918	EU講座費用 約300,000円×4回
広報費	¥110,767	¥150,000	¥39,233	会報、ホームページ費用
事務諸費	¥55,671	¥100,000	¥44,329	通信費、消耗品費、出張旅費、その他雑費
予備費	¥0	¥200,000	¥200,000	
次年度繰越	¥1,020,252	¥993,402	¥-26,850	
合 計	¥2,757,464	¥3,193,402	¥435,938	

〔第5号議案〕

役員の選任について

退任	岡山日日新聞新社社長	原 田 克 也
新任	萩原工業社長	萩 原 邦 章
交代	山陽放送社長	原 憲 一
	大学コンソーシアム岡山会長	波 田 善 夫

講演要約

「EUガバナンスと欧州債務危機の行方 —ユーロとEUの今後について」

(6月15日 岡山 EU 協会2012年度理事会・総会 於 岡山国際ホテル)

講師 福田 耕治 早稲田大学政治経済学術院教授

福田耕治（ふくだ・こうじ）氏の紹介

福田さまは、1953年に三重県伊勢市にお生まれになりました。早稲田大学卒業後、同志社大学大学院博士課程を修了され、政治学博士です。

ベルギー欧州大学院大学行政学研究科招聘研究員、駒澤大学法学部教授を経て現職。国際行政学およびEU・欧州統合研究をご専門とされています。

早稲田大学日欧研究機構EU研究所所長、EUIJ 早稲田代表。日本EU学会理事、日本公益学会会長、グローバル・ガバナンス学会理事、外務省政策評価アドバイザーなどの役職についておられます。主な著書に、『多元化するEUガバナンス』（早稲田大学出版部、2011年）、『国際行政学・新版—国際公益と国際公共政策』（有斐閣、2012年）、『EU・欧州公共圏の形成と国際協力』（成文堂、2010年）、『EU・欧州統合研究』（成文堂、2009年）、『EU・国境を越える医療』（文真堂、2009年）、『EUとグローバル・ガバナンス』（早稲田大学出版部、2009年）など多数ございます。それでは、福田さまよろしく願いいたします。



はじめに

ギリシャに端を発する債務危機問題は、欧州のみならず、世界を震撼させています。ギリシャは、EU総人口に占める規模は、2%の小さな国です。日本で言えば、神奈川県規模でGDPも

2.1%程度です。しかしギリシャの財政破綻は、ユーロ崩壊から世界経済危機、大恐慌への引き金となるのではないかと、いう懸念も続いています。

ユーロ危機の原因は何でしょうか。グローバル化に伴う問題

なのか、共通通貨システム自体の欠陥なのか、あるいは、その運用に当たる欧州ガバナンスの問題なののでしょうか。

まずEUの沿革と欧州ガバナンスの特徴を概観してから、欧州債務危機問題を考えてみたいと思います。欧州では、独仏間の戦争原因となっていた国境線近くの地下資源（アルザス・ロレーヌ地域の石炭・鉄鋼など）の問題を、ECSC（欧州石炭鉄鋼共同体）を創設して国際共同管理下に置き、戦争原因を永久に取り除きました。これによって戦後60年以上にわたり戦争のない地域空間となり、欧州に歴史上前例のない「不戦共同体」を作ることによって経済発展と安全保障上の成果をあげてきました。国家間で領土紛争の原因となりがちな資源を、国際共同管理するというアイデアは、東アジアが抱える尖閣諸島や竹島問題への示唆となるでしょう。また、間近に控えるギリシャの選挙と欧州債務危機の行方も含め、現在のユーロ危機は、どこまで波及するのか、現況から脱却するために、次にいかなる対応が要請されるのか、根本的な解決策があるのかどうかを考え、お話ししたいと思います。

欧州統合の歴史的発展段階

欧州統合のプロセスは、次のような6つの段階に分けられ、現在5段階にあります。

1. 自由貿易領域：加盟国家間に通商上の制限のない領域の形成段階。
われわれが取り組むFTAやEPAなどの枠組みと同様です。
2. 68年関税同盟の実現：自由貿易領域+共通対外関税設定の段階。
オランダ（ユトレヒト）関税同盟やドイツ関税同盟の歴史と同様に、EUにおいても関税同盟を通じて諸国家の統合・規模拡大を進めました。
3. 単一市場：関税同盟+モノの自由移動を実現、通商政策もEUの権限にする段階。
4. 共同市場：単一市場+資本・労働力・サービスの自由移動を実現し、推進する段階。
5. 通貨同盟：共同市場+欧州共通通貨（ユーロ）導入とその発展の現在の段階。

93年11月以降EU条約ができ、1999年共通通貨（ユーロ）を導入・流通

6. 経済同盟：通貨同盟+共通経済政策がEUレベルで実施される「欧州合衆国」段階。

27加盟国中17ユーロ参加国は、金融・通貨政策主権の一部をEUレベルに譲渡していますが、経済政策についてはまだ27加盟国の権限内にある段階です。将来、EUへと各国の経済・財政権限が譲渡されれば経済同盟の実現に至ります。しかし、これは「欧州合衆国」となります。連邦主義的統合を目指しているEUでは、現在の第5段階が最終形態であり、これにとどまるべきだとする考え方もあります。

統合の歴史と基本条約

欧州統合の歴史と基本条約は、密接に関連しています。石炭鉄鋼共同体に関連してECSC条約（IGC1950-51年）、経済・農業・原子力に関連してEEC条約、EAEC条約（同55-57年）、域内市場統合に関して単一欧州議定書（同85年）、経済通貨同盟と政治同盟に関してEU（マーストリヒト）条約（同90-91年）、機構・政策改革に関してEU（同アムステルダム）条約（同96-97年）、東方拡大と関連した機構改革に関してEU（ニース）条約（同2000年）を経て、現行のEU（リスボン）条約発効（09年12月1日）に至りました。「68年にECに統合された」とされるのは厳密に言えば間違いです。ECSC、EEC、ユーラトム（EAEC）、の3つの共同体は、それぞれ法人格を有していましたが、リスボン条約発効によっては一挙に、各共同体がEUの中に統合され、EU自体に国際法人格が賦与されました。

EUと加盟国の権限関係

EUと加盟国との間の管轄は、リスボン条約の下では、①EUの排他的権限（EUのみで立法可能）と、②共有権限（EUまたは加盟国で立法）、③調整的活動・支援的活動（加盟国による立法）という3種類に分けられました。

EUの排他的権限として、関税同盟、域内市場の運営に必要な競争政策、ユーロ加盟国の金融・通貨政策、海洋生物資源保護政策、共通通商政策の5つの分野があります。

EUと加盟国の共同権限は、域内市場政策、EU運営条約に定める社会政策、経済・社会・領域的結束、農業・漁業、環境・エネルギー、消費者保護、運輸、欧州横断ネットワーク、自由・安全・司法領域、保健・医療・公衆衛生の各政策の10項目です。

加盟国の主権、権限内にある分野は、人の健康の保護、産業、文化、観光、教育・職業訓練・スポーツ等の各政策、行政協力・経済政策・財政政策等です。

EUの機構図とガバナンスの形態

EUにおけるガバナンスは、EUの機構と加盟国の統治機構の複合体、両者が歯車のように噛み合う「混成システム」を特徴とし、EUで決めたことを、EU加盟国の統治機構を利用し、民間企業やNGOなど多様なアクターを巻き込んで、連携協力してEU諸政策を実施していきます。2001年以降、欧州委員会はこの「欧州ガバナンス（European governance）」と呼び、政治学者は「欧州政体（Euro polity）」と呼んでいます。

政治的な最高意思決定機関である欧州理事会（EU首脳会議）のもとに、以下のような機関があります。

欧州委員会（行政府、執行機関）：超国家的観点に立つて法案の発議を行う機関です。

バローゾ委員長の下、27人で構成されています。

閣僚理事会（EU理事会：立法府・予算決定機関）：各加盟国政府の閣僚で構成されます。主権国家の国益を代表する機関です。

欧州議会（立法府・予算決定機関）：かつては各国の国会議員の間接代表で立法権もなかったのですが、79年以降は、直接選挙で欧州市民の民意を代表する議会となり、共同立法権も獲得しました。

第10代欧州委員会委員長ロマーノ・プロディ氏が『欧州ガバナンス白書』（2001年）を発刊しました。これによると、欧州ガバナンスの形態は、次の5通りに分けられ、法的拘束力を伴うハード・ローによる法制化と、拘束力のないソフト・ローによる法制化を併用しています。

例えば、①共同体方式（枠組み指令方式）、②EUと加盟国による共同規制方式は、トップダウンのハード・ロー方式によるガバナンスの形態であり、③開放型政策調整方式（OMC）はソフト・ロー方式で、OMCは、各国が自発的に自国の政策を徐々にEUレベルの指針に沿ったベスト・プラクティスへと近づけていく、ボトムアップによるガバナンス形態です。また④ネットワーク牽引方式と、⑤規制エージェンシー方式は、ハード・ローとソフト・ローを併用するもので、①、②、③のガバナンスの折衷型です。このようなEU諸機関と加盟国統治機構の「混成システム」を特徴とするガバナンスの下で、ユーロはどのように位置づけられ、運用されるのでしょうか。

ユーロ導入の効用

欧州共通通貨、国際通貨であるユーロ導入のプラス効果としては、政治的なシンボルとして、欧州市民のアイデンティティを強化するばかりではありません。経済学的には、①為替レートの変動の消失による貿易・投資の安定化、域内貿易の促進、②為替手数料の節約、③域内市場統合戦略の観点から、競争促進と規模の経済効果による能動的利益の増加、④マクロ経済環境の改善、インフレ・財政赤字抑制、金利低下を通じた経済成長の促進、⑤金融・資本市場でのユーロ金融ビジネスの活性化

などの効用があるとされています。

その導入プロセスは、以下のように跡付けられます。

EU・ユーロ導入の歴史

通貨統合の動きは70年ごろから始まります。90年に第1段階が開始され（EEC加盟国）、92年「トンネルの中のヘビ」と呼ばれる欧州為替相場同盟が作られ、93年11月のマーストリヒト（EU）条約発効後、通貨統合がEUの目標となりました。

その後、94年に欧州通貨機構（EMI）が設立され、通貨統合の2段階が開始されました（EU加盟国）。こうして各国の通貨価値の違いを徐々に収斂させていきます。99年1月1日から第3段階に入り、銀行の計算単位としてユーロが導入され、2002年からはユーロの硬貨・紙幣の現金がユーロ参加国で流通しはじめました。

EUは04年に中東欧10カ国が加盟し、25カ国になります。さらに07年に27加盟国となり、2011年にエストニアもユーロを導入し、現在27加盟国の中で、17カ国がユーロに参加しています。

通貨統合参加の4条件と最適通貨圏の理論

EUは、多様な各国の経済状況、経済格差を鑑みて、97年に安定・成長協定をつくります。通貨統合に参加可能な4つの条件として、①物価安定：EUで最も物価上昇率の低い3カ国の平均値から+1.5%以内、②長期金利安定：10年もの国債の金利が物価安定3カ国平均の+2%以内であり、③為替相場安定：為替相場機構（ERM）に2年以上参加し、中心レートで切り下げがなく、④財政安定：単年度財政赤字3%以内、累積政府債務残高GDP比60%以内という4条件を満たした国のみがユーロに参加できるとされました。

最適通貨圏の理論では、人と資本が国境を越えて自由に移動し、加盟国間で経済の開放・調整を通じて、経済成長を高められれば、共通通貨を導入する意義が大きいとされます。しかし現実には、固定相場制と資本移動の自由を両立させようとするユーロ圏諸国では、各国が個別に適切な金融政策をとることもできません。つまり不況下にある国が自国通貨を切り下げて輸出を促進し、経常収支の改善を図るという手法が取れず、他方ではドイツなどの好況国からの長期的な財政支援も容易には受けられないため、債務国は財政危機に陥ります。

ギリシャ財政危機とユーロ通貨危機

ここで、通貨危機とギリシャの財政危機をまとめると、90年代にアジアの通貨危機が起こります。97年のアジア諸国通貨危機では、タイのバートが一夜で暴落し、これが韓国・ロシアに及び、IMFの支援・管理下へと置かれることによって収束しました。

08年9月のリーマンショックは、投資銀行や格付け会社、金融保証会社が連携して、サブプライム証券を売りさばいていたという背景がありました。

一方、ギリシャの財政危機の背景に何があったか。2001年にギリシャはユーロに加盟したのですが、不正な申告を欧州委員会に行い、悲願のユーロ参加を実現するわけです。（米ゴールドマン・サックス社の進言）。弱い通貨であったドラクマから、EUの後ろ盾のあるユーロに替わったことにより、国外からの投資を呼び込み、赤字国債の発行・売却も容易になりました。しかし09年10月に政権交代した際に、GDP比3.7%と公表されていた財政赤字が、実際には12.5%だったことが発覚し、市場の信用不安も高まりました。2010年には、ヘッジファンドが市場の歪みを目ざとく見つけギリシャ国債の空売りをしかけました。こうしてギリシャ国債がターゲットとなり、さらに国債購入時に信用リスクに対する一種の保険として購入されるCDS（Credit default swap）も金融商品として売買の対象となり、ヘッジファンドがそれらの売買を通じて巨額の利益を得ていました。

通貨統合の条件である単年度の財政赤字（09年度）は、累積



債務がGDP比60%以内かつ単年度財政赤字がGDP比3%以内の国は、スイス（EU加盟国でない）とスウェーデン（ユーロに加盟していない）のみです。09年の時点でギリシャの累積債務はGDP比111.5%、単年度財政赤字はGDP比13.6%にも及んでいました。

南欧を切り離せない理由

ドイツやフランスをはじめ、欧州や日本の主要24カ国は、ギリシャに多く融資しており、総額2,169億ドルのうち独（788億ドル）と仏（450億ドル）がその半分以上を占めます。ギリシャが破綻（債務償還不履行：デフォルト）を起こすと、その影響はきわめて大きいため、ギリシャをユーロから切り離すことは簡単ではありません。

特にギリシャは、オリンピックで外国からの借入金を増やし、ポルトガル、イタリア、スペインなど南欧諸国でも、不動産バブルと放漫財政、緊縮政策への反発もあり、破綻を起こし、赤字国を増やすことになりました。

欧州債務危機とその対応

欧州債務危機の対応策として、欧州委員会から、成長戦略2020（新成長戦略）（2010年3月作成）が打ち出されました。ユーロ圏とIMFがギリシャ支援に合意（総額1100億ユーロ）し、欧州金融安定基金（EFSF）の設立発表（4400億ユーロ）とIMFからの支援の合計で7500億ユーロの緊急支援制度を設立します。続いて、ユーロ圏諸国とIMFが南欧諸国に、緊急追加支援を決定しました。

しかし、さらに支援の必要な南欧諸国が増加し、恒久的な財政支援体制や枠組みを作ろうということから、欧州理事会・恒久的危機対応メカニズム（ESM）制度も導入されました。アイルランド支援そして、ギリシャ支援を経て、ユーロ圏の金融安定化策が確立していきました。

ただし、EUには、加盟国が虚偽の申告をすることへの制裁の準備はありませんでした。そこで、銀行の経営の健全度をチェックし、銀行監督機構のEU版、加盟国の予算案を各国議会に諮る前に欧州委員会が、EUレベルで事前にチェックし、改善を勧告する仕組みをつくりました。

欧州安定メカニズムの要請

欧州金融安定ファシリティ（基金）（EFSF: European Financial Stability Facility）は、特別事業体で、2010年5月9日に、EU27の加盟国で合意されました。臨時的措置から新しい財政協定へと進展したのですが、格付け会社が評価できないとし、EFSFの基金自体が格付けの対象になり、問題も表面化しました。

そこでメルケル＝サルコジ（メルコジ）独仏協調路線で進めてきた欧州路線を、安定化させるために、欧州安定メカニズム（ESM: European Stability Mechanism）の設立を目指しています。これは恒常的な金融支援枠組み、安全網として、2011年

7月、11カ国が署名、12年2月修正署名、13年設立予定です。加盟国は、EUのうちユーロ導入済みの17カ国で、5000億ユーロ（約51億円）の融資枠、債券の発行、融資によって調達、EFSFを引き継ぎ13年7月からの始動を目指しますが、いずれにしろ早い時期の設立が求められています。

EUの経済ガバナンスの課題：目的と評価

新財政条約とは、「経済通貨同盟における安定、調整、ガバナンスに関する条約」で、リスボン条約改正、27全加盟国のうちイギリスとチェコを除く25カ国が合意し、2013年1月発効予定です。

内容は、①各国単年度政府予算のプライマリ・バランス確保を義務付け、②①を加盟国の憲法レベルで国内法制化を義務付け（応じなければ、EU裁判所に提訴）、③政府債務減少の義務化、義務を履行しない場合には制裁金を取る。④ユーロ加盟国首脳会議の公式設置と議長職制度創設（ユーログループ議長にファンロイパイ氏）、⑤同財政条約発効後5年以内にEU基本条約へと編入する、というものです。恒久的な財政危機管理枠組みの構築であり、将来の財政同盟に向けた布石であるという積極的な評価がある一方で、他方で同条約は、新経済成長戦略への配慮に欠けているという批判もあります。

EUのCSR政策とギリシャの再選挙

欧州委員会は、欧州債務危機を乗り越え、新成長戦略「欧州2020」を成功に導くためにも、欧州企業連合（「CSR欧州」）との協力体制をつくり、EUの政策としてCSRを活用した官民連携のガバナンス構築によって経済発展と持続可能性の両立を目指しています。CSRに関する理解促進とベストプラクティスの情報交換、マルチ・ステークホルダー・イニシアティブへの支援、加盟国間の協力、透明性の向上、研究・教育など多角的な活動を通じて、EUが世界で競争の優位を確立することを目標としています。またCSRを通じた企業の信用構築は、国際社会における持続可能な価値創造にもつながる点を強調しています。

最後に、6月17日（日）に行われる予定のギリシャの再選挙では、①連立与党が過半数を取る場合、②極右または、極左政党が第一党となり、過半数取れない場合、③極右または、極左政党のいずれかが多数となる場合、の3つのケースが考えられます。②の場合では、組閣不能となって破綻し、③の場合では、ユーロ離脱となり、大混乱に陥ることが予想されます。それゆ

え、EUにとってもギリシャにとっても最も望ましい路線は、①の場合で、EU+IMFの支援→緊急財政支援+財政再建・経済成長・改革の路線が選択されることです。（結果は①となりました。）

おわりに

ユーロ危機の根本原因には、加盟国間の経済格差、経常収支の不均衡があります。債務危機に陥った国々を財政健全化・財政再建させ、経済成長へと向かわせるためには、経済力のある国々が債務国を長期的に支援できる国際制度の構築、国境を越える財政や銀行のコントロールが要請されます。欧州中央銀行（ECB）、加盟国政府、金融、家計部門間での調整のみならず、EU域外諸国や国際機関からの長期的財政支援も必要だと考えられます。世界経済とEUの持続可能な経済発展のために、今後、欧州債務危機への対応策として、必要な方策、課題は以下の通りです。

1. ユーロ圏の課題としては、経済・通貨同盟（「通貨統合」・「財政統合」）と、EUレベルの銀行同盟（「銀行監視権限の統合」）の構築が要請されます。
2. 債務危機の要因になる格付け会社、シャドウバンキング（銀行システム以外で行う信用仲介）に対する国際レベル、EUレベルの規制の強化も必要となります。
3. 長期的課題としては、国際通貨管理制度の強化と債務国支援のための財源を確保するために、国際レベルの金融取引税、「グローバル・タックス」制度の構築なども検討すべきでしょう。
4. 政治家のリーダーシップ、独仏の連携・国際協力の強化とグローバル・ガバナンスのために産・官・学の連携協力と実行力が要請されます。

欧州債務危機で露顕したように、ヘッジファンドによる投機的な金融取引、市場規模拡大による短期的な企業利潤の極大化は、他方で国家の財政破綻、国家間の経済格差の拡大と貧困問題、労働者の人権侵害や失業問題を生み、テロ、暴動事件の頻発などグローバル・ガバナンスにもかかわるさらに多くの地球規模問題をも噴出させ、世界経済の持続可能な発展を妨げる要因となります。EU・欧州統合の歴史的な実験は、まさに欧州ガバナンスの真価を問うものであり、今後のEU・ユーロの行方に注目していきたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

イベントカレンダー

EU協会全国総会に参加

東日本大震災発生のため開催が遅れていたEU協会全国総会が2011年12月7日（水）、移転新築なった東京都港区の駐日欧州連合代表部会議室で開かれ、全国13のEU協会から約20人が参加、岡山EU協会からは古市大蔵理事、金森満廣事務局長が出席した。例年は5月に開かれていた。

ルディー・フィロン広報部長が「新しいヨーロッパハウスに迎えることができ喜んでいる。日本では3・11東日本大震災、欧州では経済危機がありこの1年は激動の年となったが、ともに乗り越えていかなければならない」とあいさつ。次いで「特に代表部として希望しているのは日本の将来を担う高校、大学生など若者たちと交流し、コミュニケーションを深めることだ。2012年は1台のバスで各地を巡る新しい企画「ユーロ・ロードショー」を計画しているので協力してほしい」と語った。

宮城、会津から佐賀、大分まで各EU協会からこの1年の活動報告が行われた。この中で金森事務局長は岡山EU協会が発行している会報「Okayama EU Letter vol.3」をもとに、2010年10月に元ユーログループ議長特別顧問ギュンター・グロッシュ氏を迎えて行った講演会の模様、独自に講師を選び進めている岡山EU講座が6回を数えたこと、さらにオランダ、チェコなど5カ国の映画を香川EU協会と共催で初めて上映した「EUフィルムデーズ」のことなどを報告した。また、古市理事は「日本、EUともに困難な時期を迎えているだけに文化交流などで結びつきをさらに深める必要がある」と語った。



第7回EU講座

上岡 前ジェトロ スtockホルム事務所長 スウェーデン事情について講演



岡山EU協会（会長・中島基善岡山経済同友会代表幹事）の第7回岡山EU講座が2011年12月17日(土)、岡山市北区のオリент美術館地階講堂で開かれ、前ジェトロ・ストックホルム事務所長の上岡美保子氏が同年7月末までの3年間の滞在体験をもとに「スウェーデンはどんな国？ 強い経済と強い社会保障の両立」と題して講演した。会員35人がメモを取りながら熱心に聴いた。

上岡氏はスウェーデンがどのようにして世界から注目される高福祉の国になったか、それを支える財源は何か、女性の社会進出の高さ、日本では一般的に難しいと言われる高福祉と強い経済は本当に両立しているのか、日本にとってスウェーデンの何が今後参考になるのか—などについて丁寧に解説した。講演要旨は次の通り。

- ・スウェーデンの面積は日本の1.2倍だが、人口は10分の1以下の943万人。1995年に国民投票を経てEUに加盟したが、統一通貨ユーロについては2003年の国民投票で否決され現在も自国通貨クローナを使用。付加価値税（消費税）の基本税率は25%、ただし食料品は12%、公共交通・文化活動6%、医療・福祉・教育などの公共サービスは非課税。
- ・1814年のキール条約以降、中立を維持。このため、産業施設は戦禍を被ることもなく、他のヨーロッパ諸国の復興需要で潤ってきた。国民の要望に沿い福祉の道を歩んだ。
- ・人口が少ないため女性も重要な労働力と考え、国は「国民の家」の政策のもと仕事と育児の両立を可能にする支援制度を整え、女性の労働力率は80%と高く、男性の81%とほとんど変わらない。加えて1971年から所得税の課税が世帯単位から個人単位となり、女性が就業して所得を得ないと年金権が得られなくなったことも女性の社会進出を促した。
- ・高福祉を支えているのは国民の高負担であり、国民負担率（税や社会保険料の負担が国民所得に占める割合）は59.0%（2008年）と日本の40.6%より高い。国は負担した部分がどう使われているか徹底した情報開示を行い、国民はそれを見張りながら納税している。選挙の投票率は常に80%以上。
- ・スウェーデンの社会保障制度は大きく4つに分けることができる。①所得比例の社会保険給付（疾病手当、育児休業手当、年金、失業保険など）は病気・育児などの理由で働けない場合の補償であり、働いていた時の所得に比例する。このうち育児休業手当の給付期間は16カ月で、育児休業手当は母親、父親のどちらでも取得できる。②社会サービスの現物給付は無料、もしくはわずかな負担で提供される。所得審査はない。保育・教育・医療・高齢者介護サービスがある。③定額の現金給付（児童手当、学生手当、大学生手当）も所得審査はなくすべての住民に給付される。④低所得者層への経済支援として社会扶助（住宅手当、生活保護など）がある。
- ・雇用・労働政策では、年功序列の昇給は小さいため日本と比べて中高年の給与水準は低い。日本の企業に一般的な各種福利厚生をほとんどを国、自治体が社会保障政策として提供。そのため福利厚生費はわずかである半面、企業が国に納める社会保険料の料率は31.42%と高く、結果として、人件費コストの合計は日本とあまり変わらない。また、年金も日本の厚生年金のような制度はなく国が一元管理、年金保険料は社会保険料の一部として徴収される。労働組合の組織率は71%と高い。
- ・教育と労働市場との関係だが、大学では教育内容と仕事内容の結びつきを重視したカリキュラムが組まれている。司法試験や会計士試験など日本で見られるような国会試験制度はなく、大学でのコース修了がそのまま職業資格となる場合が多い。学費が無料であるため、年齢を気にせず社会人になってからでもキャリアアップや転職のため学び直すことは容易。
- ・雇用保護法で余剰人員が発生した場合、解雇の手続きが規定されており、解雇の順序はその企業での勤続年数に基づく（いわゆるラストイン・ファーストアウトの原則）。
- ・こうした高福祉を支えているのは強い経済である。その要因を一言で言うのは難しいが、以下のものが考えられる。豊かな森林資源とキルナを産地とする良質な鉄鉱石の産出、タイミング良く産業構造を転換し流動的な労働市場を形成してきた、市場開拓に意欲的である、福祉の源泉となる国富は企業活動から生み出されるという考えから企業に過重の負担を課さない税制（法人税率は80年代は50%を超えていたが2009年からは26.3%になった。各種軽減措置があるため実効税率はさらに低い）。
- ・スウェーデンは桃源郷ではない。働けるのに働かない人には何の援助も与えられないが、働く意思のある人には徹底的な支援がなされる。スウェーデン・モデルは長い年月をかけ、国民のコンセンサスを得ながら構築してきただけに、ある部分だけをまねしてもうまくいかない。根底にある考えを学ぶ必要がある。

第8回EU講座

「美術品を大切に文化根付かせて」 吉備国際大学の太原教授が講演



岡山EU協会（会長・中島基善岡山経済同友会代表幹事）は4月14日(土)、岡山市北区の県立図書館で第8回EU講座を開き、近現代美術修復の国内第一人者として知られる太原秀之吉備国際大学文化財学部教授から「ヨーロッパ近現代美術を見る眼—保存修復の視点から」と題する講演を聴いた。

大原教授は「私の患者さんは人間ではなく絵画です。私は絵画のお医者さんです」と会員20人を前に自己紹介。プロジェクターを使いながら児島虎次郎、福沢一郎などの痛んだ絵画のクリーニング、接着剤塗布などの修復方法を説明した。特に、油絵の具ははく落し破片がなくなった場合は、はく落部分を石こうで埋め、水彩絵の具で補彩するという。「その方が酸化し黒ずむことがないし将来、取り除こうと思えば取り除けるから」と解説した。

絵画の修復に興味を持ったのは20歳代で、技術が高いヨーロッパでマンツーマンで教えてもらうしかないと感じ1975年、ドイツのデュッセルドルフ市立美術館で無給からスタートしたと言う。15年間ドイツで過ごした。同美術館に入ってから、所蔵するルーベンスの油絵に夕方、何者かが劇薬をかけるという事件が発生、人物像の顔面や肩の油絵の具が溶けていく筋にもなって流れだした。悪いことに駆けつけた守衛があわててハンカチで拭いてしまい、かえって被害面積を拡大させてしまった、という。

同美術館の要請により近くの化学会社の検査員が来館、劇薬を分析した結果、濃硫酸であることが分かりその後、1年間は炭酸カルシウムの粉をまいて中和するとともに残り1年をかけて修復したが、大原教授はこの作業に立ち会うことができ多くの修復技術を身につけることができた、という。また、オランダ、アムステルダム国立美術館ではレンブラントの絵が不審者にナイフで10数か所切りつけられズタズタにされる事件もあった。すぐさま見学に行くと、同美術館では一角にガラス張りの部屋を作り、修復作業をすべて公開していた、という。大原教授は「こうした修復作業をつぶさに見学したことで欧州では美術品を大切にすることが浸透していることがよくわかった。日本にもこうした文化を根付かせたい」と語った。

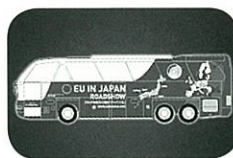
EUバスが岡山商科大学へ パンフ配布、フィロン部長が講演

駐日欧州連合(EU)代表部のPR用バスが6月1日(金)、岡山市北区津島京町の岡山商科大学を初めて訪問した。EUへの理解を深めてもらうキャンペーン(EUイン・ジャパン・ロードショウ)の一環だが、欧州財務危機や通貨ユーロ安が続いていたことから学生たちの関心を買った。

EUバスは同代表部が5月14日から6月10日まで、東北から九州地方まで巡回することを企画。岡山EU協会(会長・中島基善岡山経済同友会顧問)管内では、岡山商科大学が受け入れを決めた。この日、プロモーション用の大型バスが同大キャンパスに到着、EU関係の資料・記念品などが学生たちに配られた。この後、ルディ・フィロン広報部長の講演もあった。

開講前のあいさつで古市大蔵岡山EU協会理事は「これを機に是非とも多様な文化を誇るEUから多くを学んでほしい」と述べた。フィロン部長は「EUはサッカーのチームのようなもので、一緒に力を合わせたほうがよいと思った国々の集まりである」「石炭と鉄鋼があると武器をつくってしまう。そうさせないよう共同管理するため1951年、EUの統合組織の第1号となる欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)ができた」などとEUの歴史などを分かりやすく説明、日本とEUとの関係については「日本は重要な戦略的パートナー。世界の平和と繁栄のために協力していくことが大切だ」とした上で「今後も貿易を拡大したい」と強調した。

会場の学生から「欧州債務危機の原因は何か」の質問があり、フィロン部長は「ユーロ自体よりも12年前の導入の仕組みに問題があった。累積する政府債務はGDP比60%以内に抑えることになっていたが、守るための十分な監督ができる制度が導入されなかったし、守られなかったときのペナルティもなかった。ただ、ユーロ自体は成功し貿易面で多くの成果が上がっている」などと述べた。



新規会員を募集しています

岡山EU協会会則(抜粋)

- (目的) 岡山県とEU諸国との相互理解を深め、友好を促進し文化、経済の交流に寄与する
- (事業) 地域交流会の開催、講演会、セミナーなど
- (会員) 協会の目的に賛同する法人、個人
- (会費) 法人は年額2万円、個人は同5,000円

岡山EU協会についてのお問い合わせ

事務局

〒700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15
岡山商工会議所ビル5階
TEL: 086-222-0051
FAX: 086-222-3920
Eメール: info@okayama-eu.jp
URL: http://okayama-eu.jp
担当: 金森 大原 太田